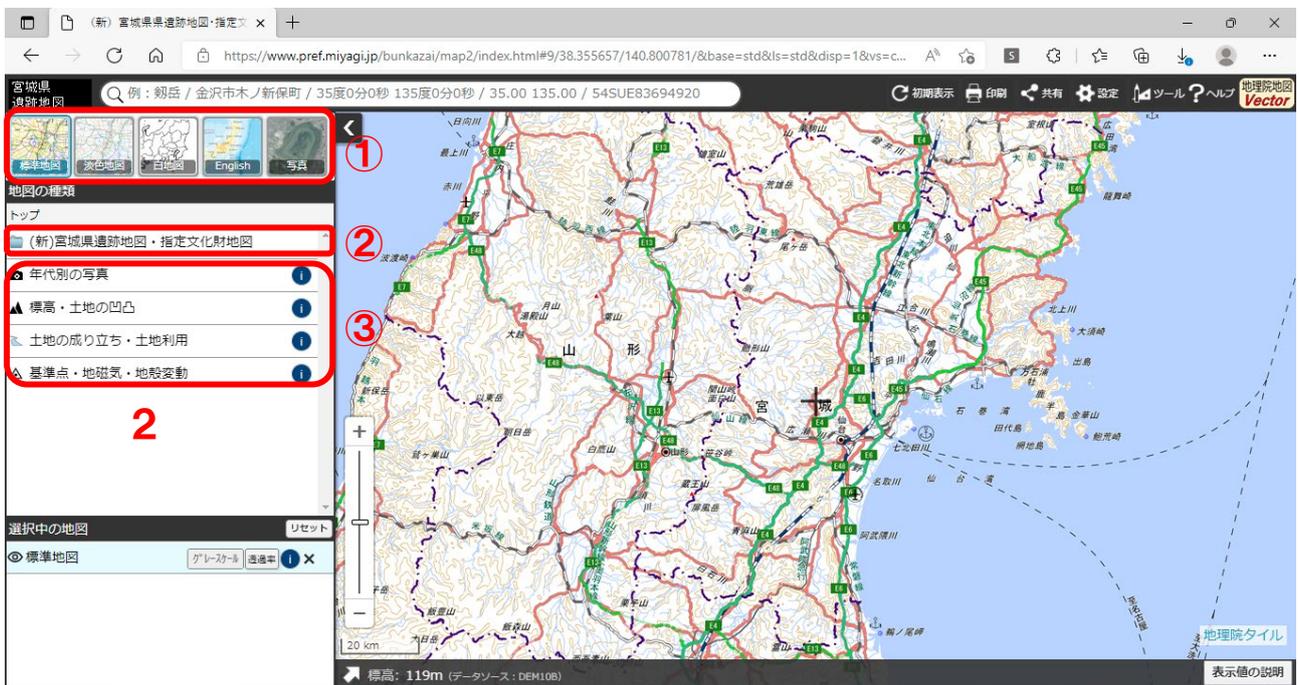
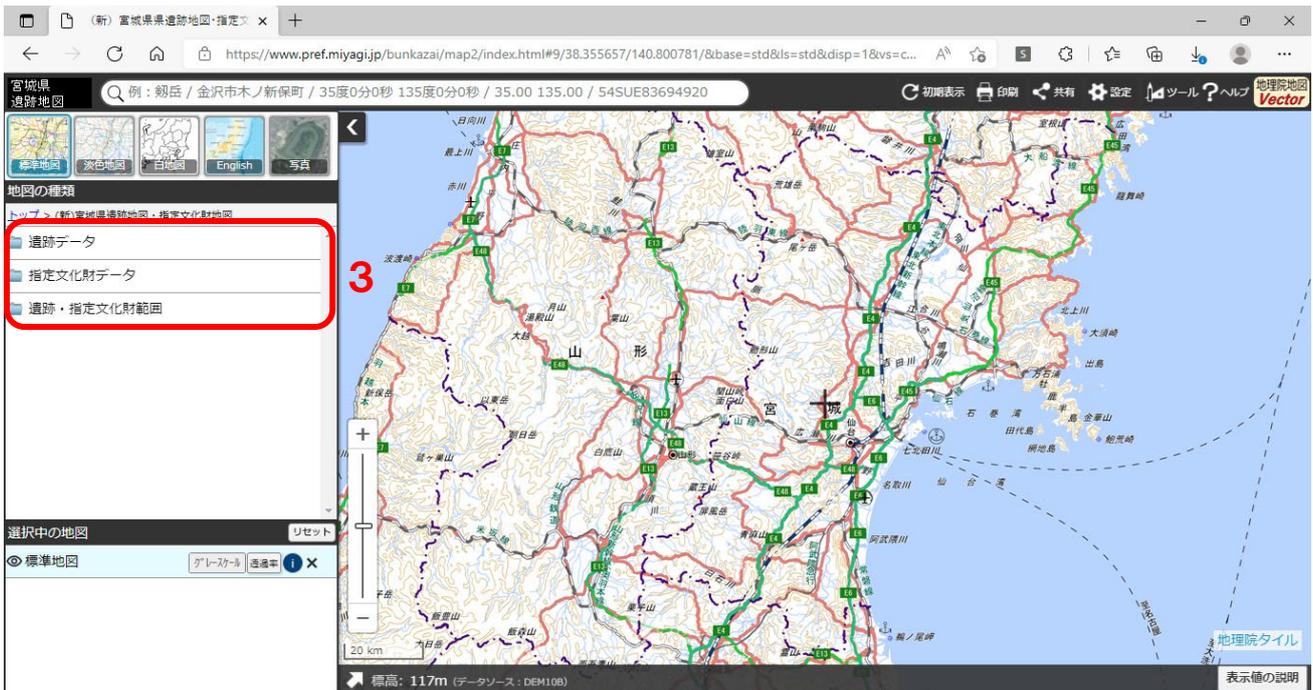


1 画面左上の「地図」タブをクリックします。



- 2 ① 「地図の種類」をクリックして下絵となる地図を選択します。
- ② 「(新) 宮城県遺跡地図・指定文化財地図」をクリックします。→3へ
- ③ その下の「年代別の写真」「標高・土地の凹凸」「土地の成り立ち・土地利用」「基準点・地磁気・地殻変動」についても、遺跡や指定文化財を表示させたのち、左上の「トップ」をクリックして追加選択し、重ねて表示することが可能です。(※各内容の詳細については、国土地理院のヘルプページを御参照ください。)



3 「遺跡」と「指定文化財」の情報リストが表示されますので、知りたい情報に応じて①～③の操作を行って下さい。

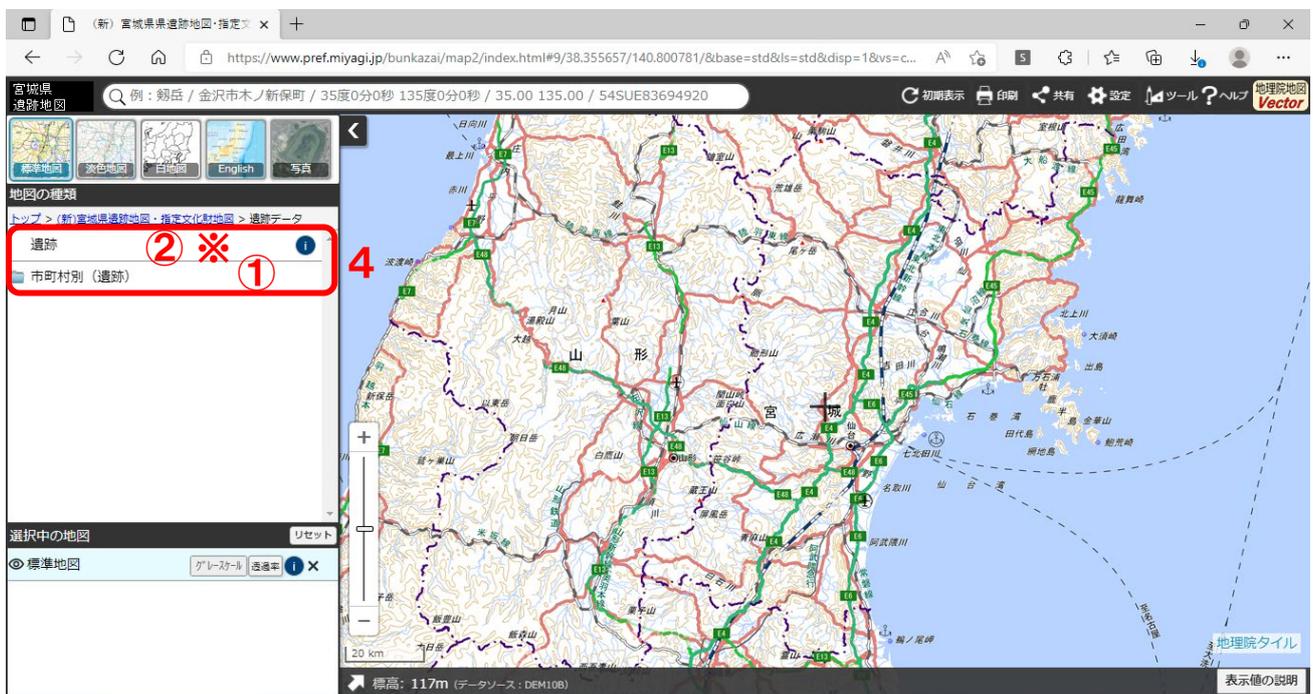
①遺跡範囲を表示する：「遺跡データ」をクリックします。 →4へ

②指定文化財・特別名勝松島の範囲を表示する：

「指定文化財データ」→「指定文化財」・「特別名勝松島」をクリックします。

③遺跡範囲の枠線・遺跡名を表示する：「遺跡・指定文化財範囲」をクリックします。

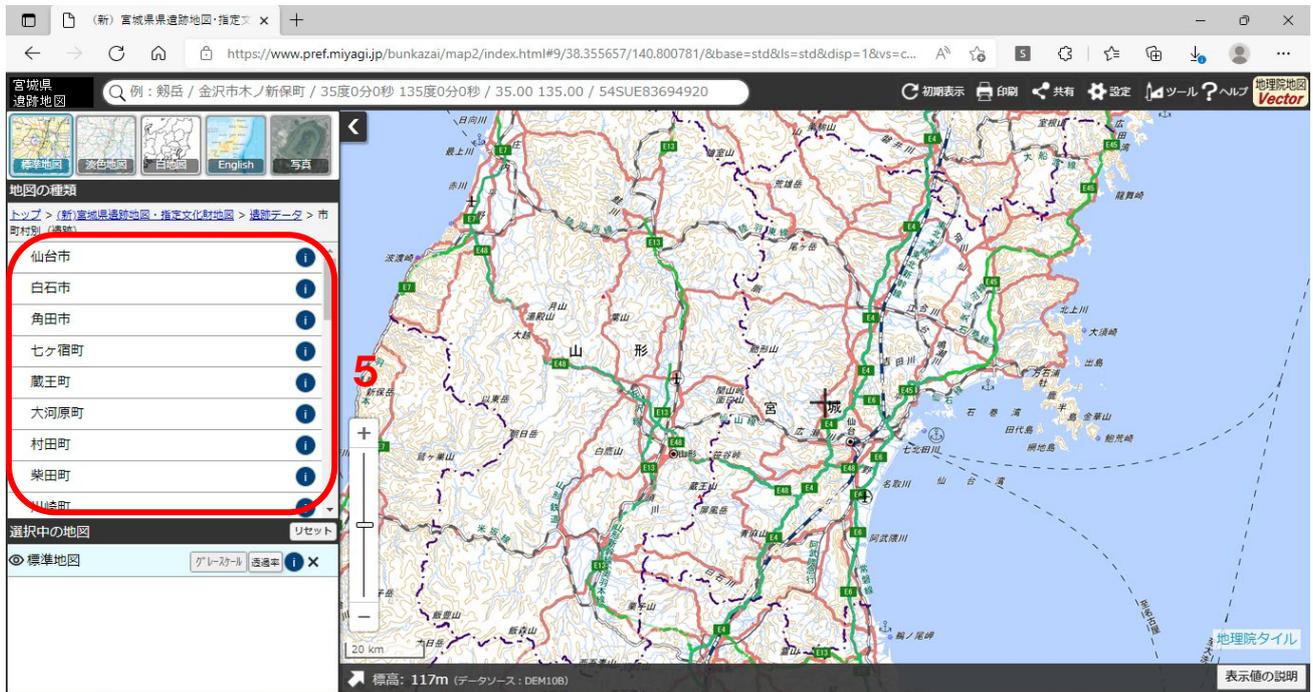
(一定の縮尺範囲でのみ表示されます。)



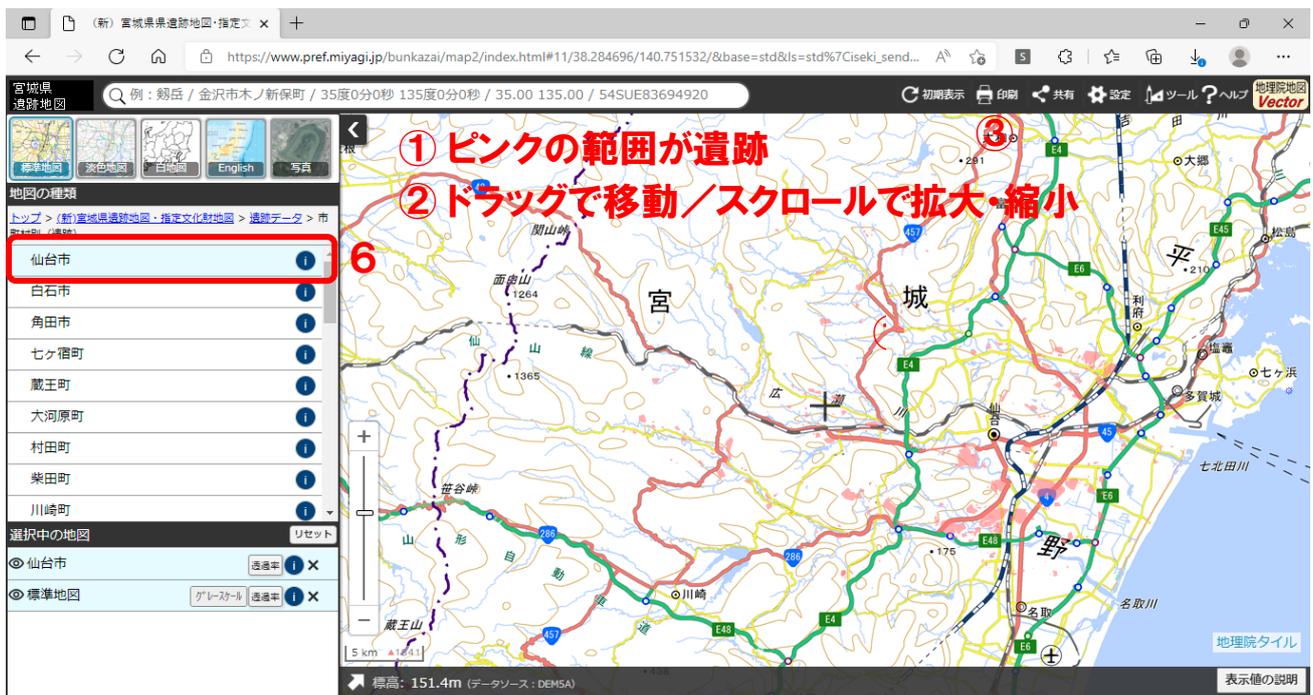
4 ①宮城県内の全ての遺跡を表示する：「遺跡」をクリックします。

②特定市町村の遺跡のみを表示する（推奨）：「市町村別（遺跡）」をクリックします。

※①で「遺跡」をクリックして県内の全遺跡を表示する場合、データサイズが大きいので、推奨ブラウザでも1分程の時間がかかります。

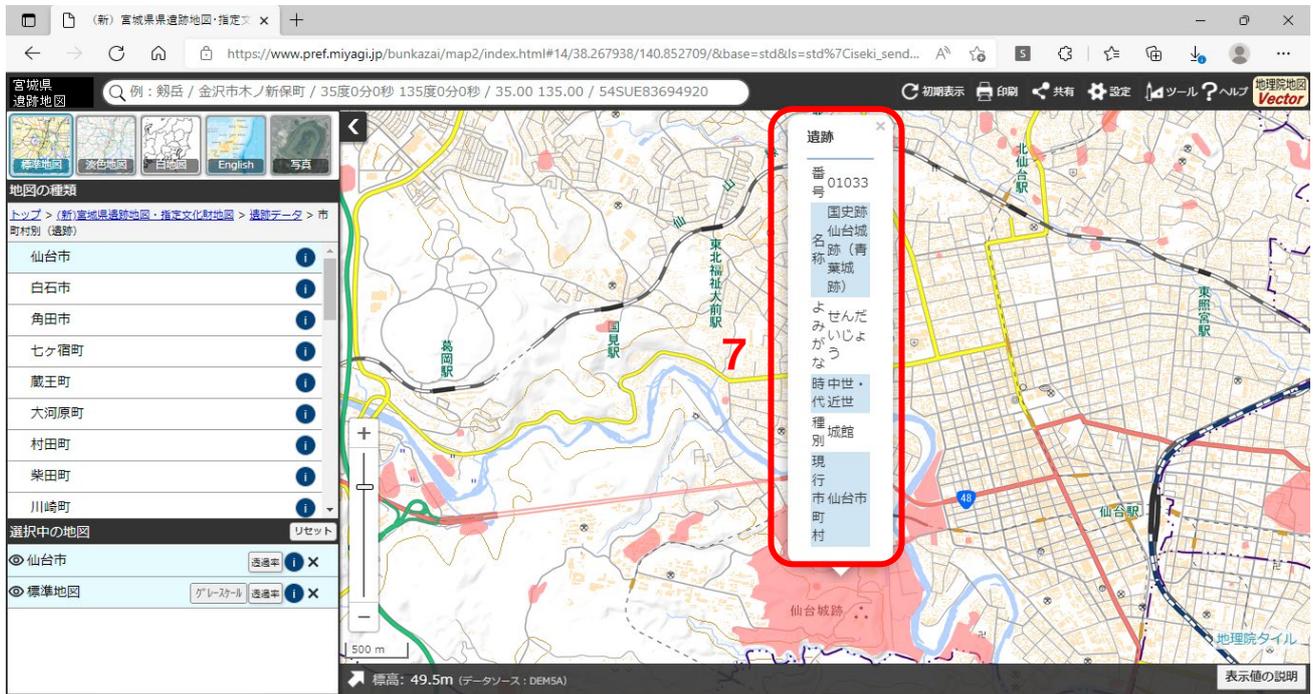


5 4-②で「市町村別（遺跡）」を選択すると県内各市町村名が表示されますので、目的の市町村名をクリックしてください。

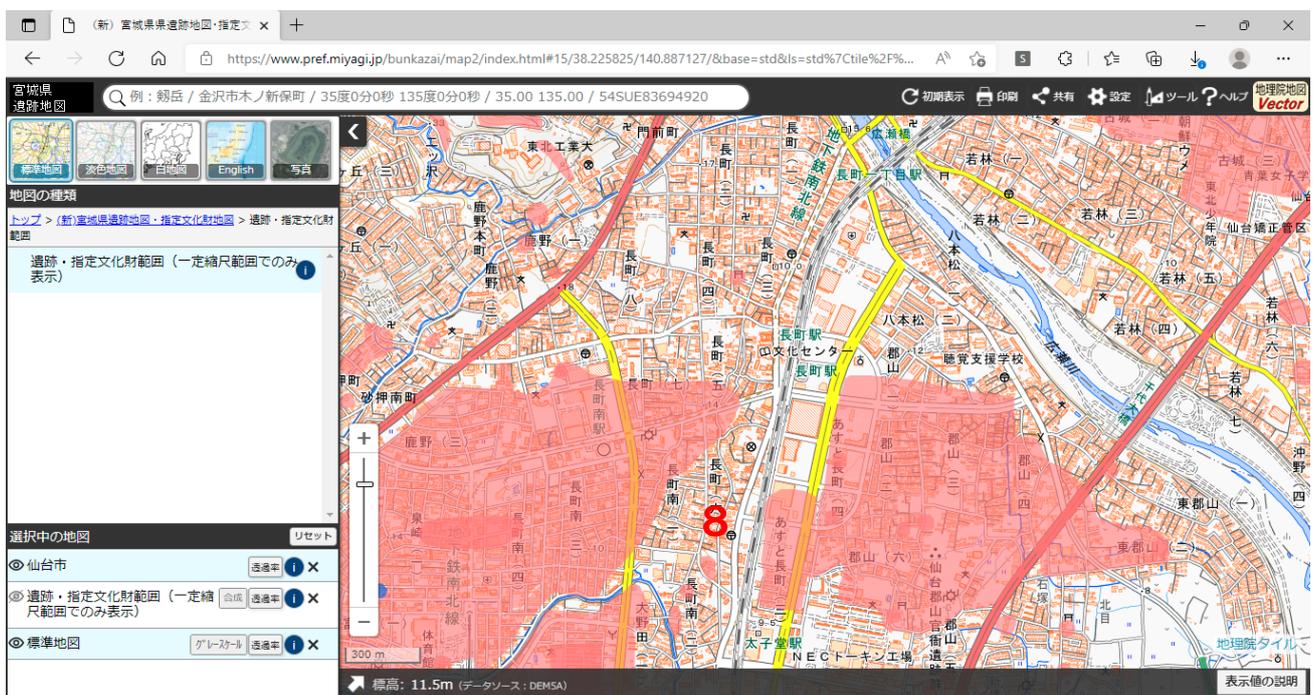


6 ①「ファイルを読み込んでいます」と表示された後、選択した市町村へ画面が動き、遺跡範囲が表示されます（例：仙台市）。

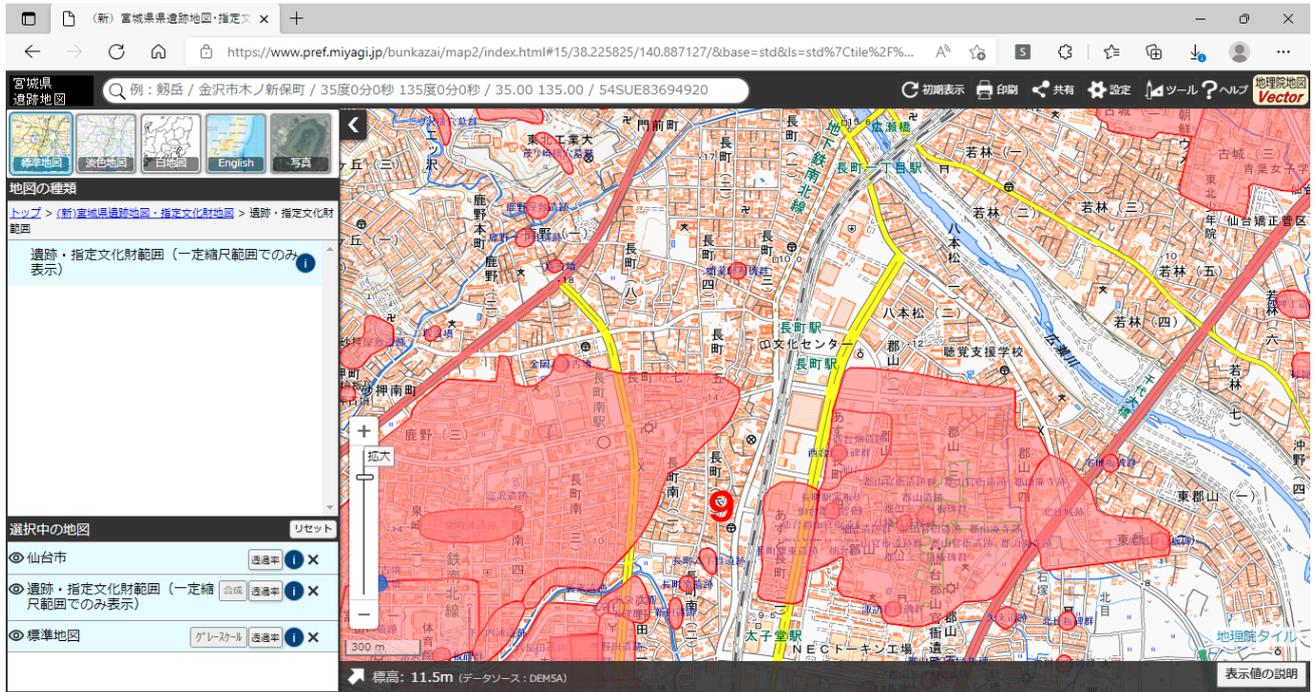
- ② ドラッグすると地図上を移動できます。また、画面をスクロールすると地図を拡大／縮小できます。
- ③画面右上の「印刷」を選択すると、遺跡地図部分のみの印刷が可能です。



7 遺跡範囲をクリックすると、遺跡名等の情報が表示されます（指定文化財・特別名勝松島も同様です）。



8 「遺跡・指定文化財範囲」を表示していないとき。



9 「遺跡・指定文化財範囲」を表示しているとき（遺跡範囲の枠線・遺跡名が一定の縮尺範囲内で表示されます）。